

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策臨時特別給付金給付事業	<p>①全市民に対して給付金額11,500円(市民1人あたり)を支給し、物価高騰の影響を受けた生活者の支援を行う。なお、支給対象・支給方法について、食料品の物価高騰の影響は全市民に及ぶものであること、また現金給付は公平性があり、早急に消費がされやすいこと、低所得世帯支援枠等を実施したノウハウから現金給付であれば年内の予算化・早急な事業実施に対応ができることから、交付金の趣旨に適合すると判断し、全住民一律の現金給付とした。</p> <p>②給付金事業費及びその事務費</p> <p>③給付金及び事務費合計 742,269千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付費合計: 701,845千円 内訳 61,030人(88.11時点) × 11,500円 = 701,845千円 ・事務費合計: 40,424千円 内訳 手数料3,080千円、受付業務等委託料35,297千円、電算業務委託料1,386千円、事務機器賃借料476千円、システム使用料185千円 <p>④基準日(令和8年3月1日)において本市に住民票のある人</p>	R8.3	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	就学前児童応援臨時給付金給付事業	<p>①食費等の物価高騰等の影響を受けている市内在住の小学校就学前児童を養育する世帯を支援するため、給付金を支給する。</p> <p>②給付金及び当該給付金の給付に要する経費</p> <p>③給付金及び事務費合計 33,454千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付金合計: 30,160千円 内訳 就学前児童2,320人 × 13千円 = 30,160千円 ・事務費合計: 3,294千円 内訳 人件費1,012千円(報酬914千円、共済費51千円、労災保険18千円、費用弁償29千円)、消耗品費20千円、通信運搬費516千円、手数料256千円、電算業務委託料1,474千円、システム使用料16千円 <p>④令和7年12月31日時点で、本市に住民登録のため小学校就学前までの子どもの保護者</p>	R7.11	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付共通商品券発行事業【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	<p>①物価高騰等による地域経済への影響を緩和し、また市民の消費喚起を促し地域経済の活性化を図るため、旭市内全域の加盟店で買えるプレミアム付旭市共通商品券を、プレミアム率20%で発行する。また、発行セット数を通常の20,000セットから22,000セットにし、購入機会を拡大する。</p> <p>②プレミアム分及び運営事務費</p> <p>③プレミアム分及び運営事務費合計 56,900千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム分: 44,000千円 内訳 2,000円 × 22,000セット = 44,000千円 ・運営事務費: 12,900千円 <p>④旭市商業振興連合会</p>	R8.3	R8.4以降
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道基本料金減免事業	<p>①物価高騰の影響を受けている生活者の経済負担を軽減するため、市内水道料金を支援する。</p> <p>②市内水道利用者の2ヶ月分の基本料金及び事務費</p> <p>③基本料金2ヶ月分及び事務費 91,808千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金2ヶ月分 91,048千円(税抜き) ※市内水道使用者: 21,518件(公共施設は対象から除く) ・事務費 760千円 内訳 システム改修660千円、周知広報100千円 <p>④水道事業会計(水道を使用する市民・事業者)</p>	R8.3	R8.4以降